

飲酒運転の根絶!

強い意志があなたの未来を守ります。

平成21年
6月1日から

飲酒運転に対する行政処分が大幅強化!

酒酔い運転をすると...



25点 ▶ **35点**
免許取消し (欠格期間 3年)

酒気帯び運転をすると...



呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ 以上 0.25mg/ℓ未滿
6点 ▶ **13点**
免許停止 (90日)

呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ 以上
13点 ▶ **25点**
免許取消し (欠格期間 2年)

欠格期間の上限も5年から**10年**に引き上げ!!

酒酔い運転をした場合

※前

交通事故を起こした場合(死亡事故)

※前

ひき逃げをした場合

2年 ▶ **3年**

5年 ▶ **7年**

5年 ▶ **10年**

(注)・前歴及びその他の累積点数がない場合

・欠格期間とは、免許を取り消された場合の再度免許を受けることのできない期間

罰則 運転者にも運転者以外にも厳しい罰則が

運転者本人



酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

車両の提供者



酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者



酒酔い運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒気帯び運転
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

アルコールの影響とは



アルコールの作用が次のような影響を及ぼし、事故に結び付く可能性が高くなります。

中枢神経が麻痺する。

視力が落ち、視野が狭くなる。

集中力が鈍る。

平衡感覚が狂う。

アルコールの運転への影響

注意力が鈍る

反応が遅れる

誤った動作をする

ルールを無視しやすい

無謀運転をする

発見の遅れ

事故

反応の遅れ

操作の遅れ

酒類を提供する飲食店等のみなさまへ

お客様に飲酒運転をさせないためにも、毅然とした対応を。



◆来店時の対応

お客様が車で来店されたかどうかをご確認ください。また、ハンドルキーパーをご確認ください。

◆店内での対応

ハンドルキーパーには、アルコール類を提供しないでください。

◆帰宅時の対応

お客様が運転代行等を依頼して帰られるときは、その確認ができるまで車のキーをお預かりください。

罰則

酒類を提供したお店側にも責任が!!

お客様が酒酔い運転した場合

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

お客様が酒気帯び運転した場合

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

ハンドルキーパー運動推進中



ハンドルキーパーとは、自動車で飲食店などに行く場合、お酒を飲まずに仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



今日は私がハンドルキーパーです。

